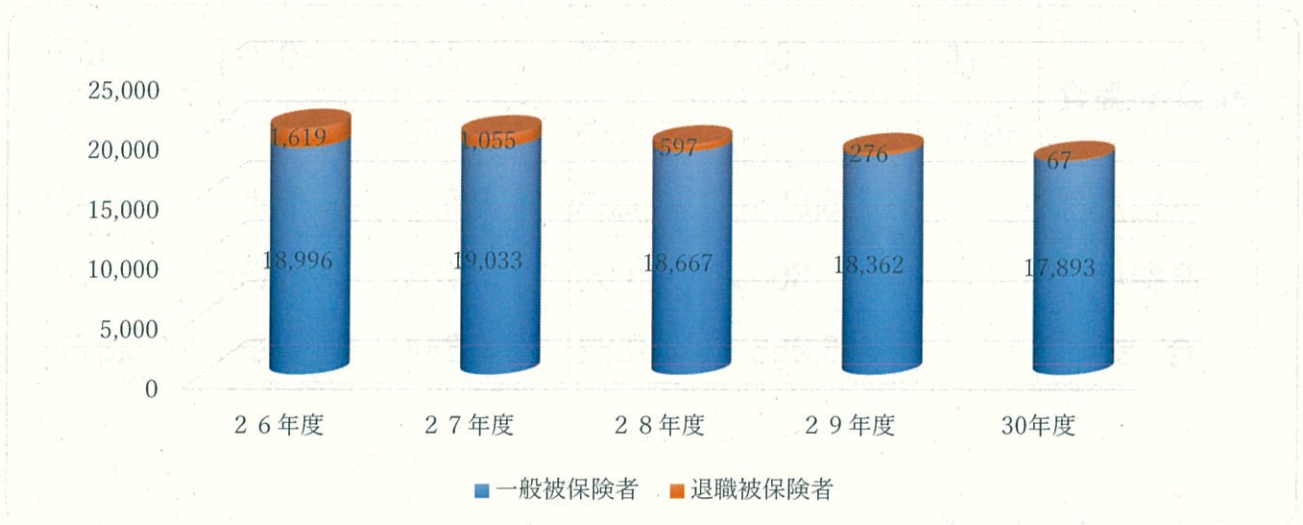


# 甲賀市国民健康保険の状況

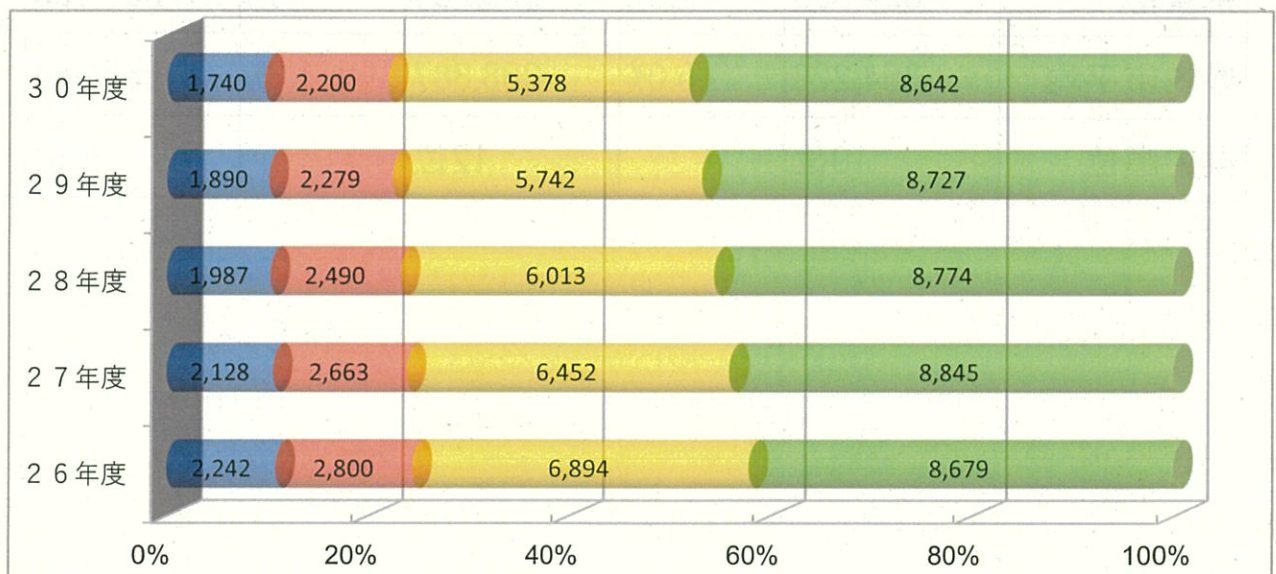
## 被保険者の推移

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
一般被保険者(人)	18,996	19,033	18,667	18,362	17,893
退職被保険者(人)	1,619	1,055	597	276	67
合計(人)	20,615	20,088	19,264	18,638	17,960
加入率	22.28%	21.85%	21.03%	20.45%	19.77%



## 年齢構成

■ 0～19歳 ■ 20～39歳 ■ 40～64歳 ■ 65～74歳



## 保険給付の状況

(単位:百万円)

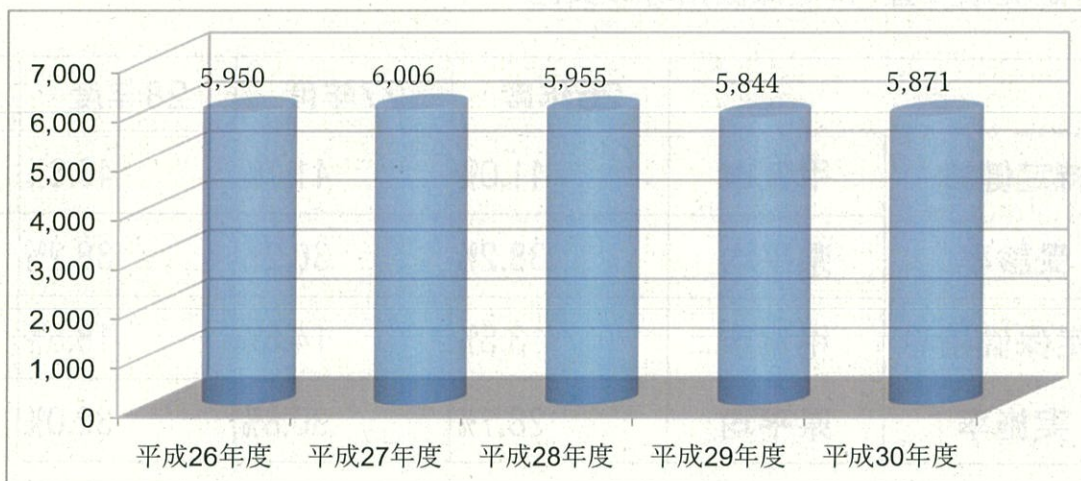
区 分		28年度	伸率	29年度	伸率	30年度	伸率
療養給付費	一般	4,894	0.4%	4,922	0.6%	4,992	1.4%
	退職	250	-34.9%	131	-47.6%	62	-52.7%
療養費	一般	53	6.0%	54	1.9%	61	13.0%
	退職	3	50.0%	2	-33.3%	1	-50.0%
高額療養費	一般	708	12.6%	703	-0.7%	739	5.1%
	退職	47	-24.2%	32	-31.9%	16	-50.0%
一般計		5,655	1.8%	5,679	0.4%	5,792	2.0%
退職計		300	33.6%	165	-45.0%	79	-52.1%
合 計		5,955	-0.8%	5,844	-1.9%	5,871	0.5%

## 一人あたり医療費

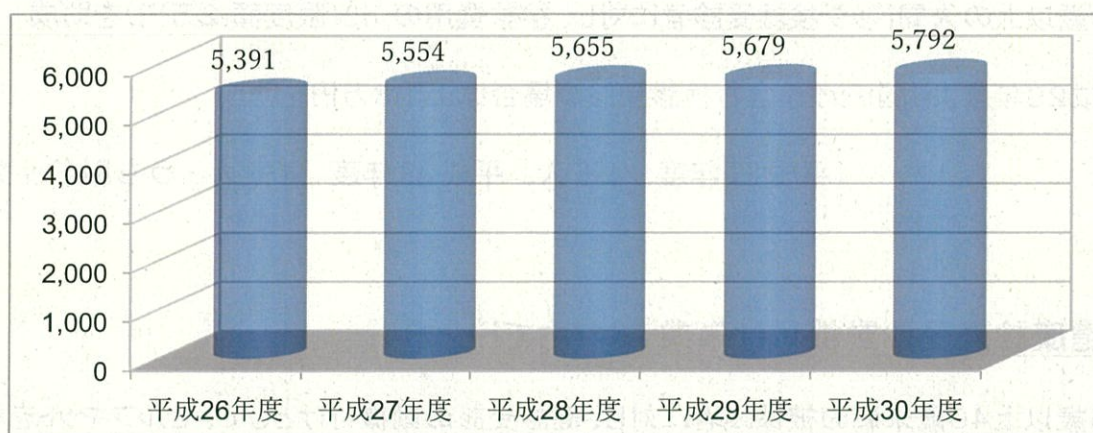
(円)

	平成27年度	伸び率	平成28年度	伸び率	平成29年度	伸び率
甲賀市	354,093	2.5%	359,284	1.5%	367,133	2.2%
県内市平均	354,223	5.0%	358,887	1.3%	366,386	2.1%
県内順位	10位		12位		10位	

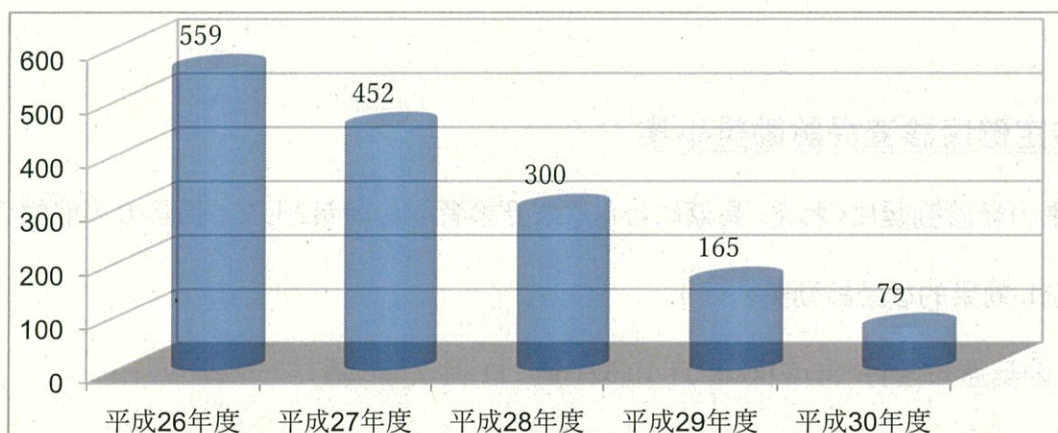
## 保険給付の推移(一般+退職)



## 一般被保険者



## 退職被保険者



## 保健事業の状況

### ◎特定健康診査・特定保健指導の実施

		26年度	27年度	28年度	29年度
特定健診	甲賀市	41.0%	41.7%	40.8%	40.4%
受診率	県平均	38.2%	38.2%	38.2%	38.8%
特定保健指導	甲賀市	13.5%	14.5%	18.5%	23.7%
実施率	県平均	28.7%	30.8%	32.0%	34.7%

### ◎人間ドッグ検診費用助成事業

40歳以上の人間ドッグ検診受診者に対し、検診費用の1/2(限度額2万円)を助成

平成29年度より脳ドックを含む検診受診の場合は上限3万円を助成

(平成29年度 496人、平成30年度 476人・うち脳ドック59名)

### ◎健康診査受診動機付け事業(スマホでドック)

35歳以上40歳未満の被保険者に対し、健診受診の動機付けとして、セルフキットを利用し、スマートフォンで自身の健康チェックを行える「スマホでドック事業」を実施する。

(H30より実施 申込 31人 検査 28人)

### ◎特定健康診査受診勧奨事業

従来の受診勧奨にくわえ、長期にわたる未受診者への対策として、受診の可能性のある人を選別し効果的な受診勧奨を行う。

(勧奨通知送付 年2回 9月10,621通 11月7,530通)

## ◎健康寿命を延ばそう事業(BIWA-TEKU(ビワテク))

スマートフォンアプリを利用した健康づくり事業。スタンプラリーやバーチャルラリー、健康手帳による目標管理など、県内各市町や他保険者と連携し、健康づくりだけでなく、経済の活性化やまちづくりにも着目した事業。

(H30 アプリ登録者 931 名 うち国保被保険者 287 名)

## ◎要医療対象者受診勧奨事業

健診の結果、受診勧奨判定値を超えている者に対する受診勧奨。

受診勧奨通知および保健師等による電話での受診勧奨を実施。

(H30 通知数 131通 受診結果返送数 512通)

## ◎健康づくり情報の周知・啓発

定期的な健診受診や生活習慣の改善の必要性をメインに啓発期間(9月)を設定した周知・啓発

## ◎ジェネリック医薬品差額通知

年2回(4月・10月調剤)差額通知を実施(通知月 7月、1月)。

(参考)

平成 29 年 12 月差額通知に対する 6 カ月後の切替率 46.5%(人数ベース)

軽減効果額 3,712,219 円(通知後 6 ヶ月間(H30.1~6) 累積の費用額)

## ◎医療費通知

「医療費のお知らせ」を2か月分ずつ、年6回発送。

## ◎ 糖尿病性腎症重症化予防事業

糖尿病を起因とする人工透析を予防するために事業を実施。

医療機関受診なしの被保険者・・・受診勧奨(通知・電話)

医療機関受診ありの被保険者・・・かかりつけ医と連携した保健指導

(参考)平成30年度受診勧奨 13名(12名は受診確認)

平成30年度保健指導実施 2名(1名は初回のみ)

## ◎ 糖尿病要医療対象者受診勧奨事業《甲賀圏域糖尿病対策プロジェクト》

糖尿病重症化予防のため、医療機関との連携による受診中断をなくす取り組みを実施。